

平成 22 年度 追跡評価書

- 研究機関 : 財団法人インターネット協会
- 研究開発課題 : モバイルフィルタリング技術の研究開発
- 研究開発期間 : 平成 16 ～ 17年度
- 代表研究責任者 : 国分 明男 (財団法人インターネット協会 副理事長)

■ 総合評価

(総論)

携帯電話の飛躍的な普及により、青少年のインターネット利用による被害が問題化する中で、時代の要請に応えた社会的意義の極めて大きい研究成果が得られており、高い実用可能性が認められる。

(コメント)

- インターネット上の青少年保護が政策課題となる中で、携帯電話フィルタリングサービス提供の原則義務化を内容とする「青少年インターネット環境整備法」が平成 21 年 4 月より施行され、時宜に適った研究開発であるといえる。
- 総額 9000 万円という決して高額とはいえない予算で、社会的意義が非常に大きい研究成果が得られていることは高く評価できる。
- 近時の高機能端末(スマートフォン)の普及に伴い、当該研究成果の応用がさらに期待される。

(1) 科学的・技術的な波及効果

(総論)

本研究開発の成果を基に、各携帯電話事業者がフィルタリングサービスの提供を開始しており、その後のさらなる技術開発進展の端緒となった。

(コメント)

- 本研究開発終了後も、各事業者によるフィルタリング技術の改善が図られており、利用者数も劇的に伸びていることは評価できる。
- 高機能端末(スマートフォン)普及の高まりを受け、今後も本研究成果がさらに応用されていくことが期待される。

(2) 経済的・社会的な波及効果

(総論)

社会的注目が高まりつつあるタイミングで本研究開発が実施されており、ここ数年でモバイルフィルタリングサービスの利用者数が劇的に伸びているなど、高い波及効果が認められる。

(コメント)

- 本研究開発の実施と時期を同じくして、出会い系サイト等による青少年被害が社会問題化し、インターネットの安心安全な利用のための施策が早急に求められる中で、タイミング良く成果展開を行うことができたのは高く評価できる。
- わずか数年の間に、携帯電話等のフィルタリングサービスの利用者数が約 662 万人まで伸びていることは、社会的にも高い波及効果が認められる。

(3) その他副次的な波及効果

(総論)

本研究開発実施当初に比べ、青少年の健全な育成に資するなど、副次的な波及効果が認められる。

(コメント)

- 研究開発当初はさほど想定していなかったと思われるが、青少年のインターネット利用に伴う被害を防止するための効果的な手段としてモバイルフィルタリングが次第に注目され、青少年の健全な育成、保護に資することとなったのは注目すべき成果である。

(4) 政策へのフィードバック

(総論)

青少年をはじめとした安心安全なインターネットの利用が政策課題となる中で、この研究成果が国の施策推進に果たした役割は大きく、非常に意義のある研究であると評価できる。

(コメント)

- 青少年のインターネット利用による被害が問題化し国会議員が取り上げるなど、政治的にも課題となる中で、タイミング良く研究が行われたと言える。
- 「青少年インターネット環境整備法」により携帯電話フィルタリングサービスが原則義務化され、研究成果が法制度に組み込まれるに至ったことは高く評価できる。

(5) その他(広報活動 等)

(総論)

総務省及び関係省庁、携帯電話事業者、受託者をはじめとする民間団体等が、研究開発成果の普及展開に向けて幅広く広報活動を行っており、その成果が認められる。

(コメント)

- 他の研究成果に比べ、事業者だけではなく、政府や民間団体も含めて連携した独自の成果展開の枠組みを作っており、高く評価できる。
- モバイルフィルタリングの認識率、利用率向上については目標を上回る成果を得ているが、利用率向上については社会的要請も踏まえ、さらなる取組が期待される。